

薬学生のドーピング防止教育への取り組み

加藤 弘之

Pharmacy Student's Approach on Dope Prevention Education

Hiroyuki KATO

*School of Pharmacy, Kitasato University, 5-9-1 Shirokane,
Minato-ku, Tokyo 108-8641, Japan*

(Received August 31, 2011)

Recently, the sports pharmacist system was established and, a great deal of attention has been paid by students. However, the learning opportunity of anti doping education at the university is still rare. There is some experience of dope test staff's chaperon in an anti doping activity as a student. Through the experience of the chaperon, we can learn about a chain of flows of the doping inspection, characteristics of the sports games, and the desire of the player who cannot learn by the seat studies. I will describe the impression of the experience of the chaperon, the meaning, utility, and the view of the future.

Key words—anti doping; pharmacy education; sports pharmacy; chaperon

1. はじめに

昨今公認スポーツファーマシスト制度が立ち上がり、先生方の間では薬剤師の新たな職能として大きな関心・注目を集めていることと思います。これは薬学生においても同じです。今まで自分がやってきた、今現在も行っているスポーツという分野と、今自分が勉強している薬学という2つの関心のある分野が結びつくので、大学でスポーツファーマシストの話題が授業で出ると、多くの学生が目を輝かせて担当の先生に質問に行く光景を目にしました。その中で、学生としてドーピング防止活動・教育にどのような形で携わっているかを私事の例で恐縮ですが、紹介させて頂ければと思います。

2. ドーピング防止活動との出会い

6年制教育がスタートし、その1期生であるわれわれがいよいよ最終学年である6年生に突入しようとしています。1期生として非常に戸惑いも多い中、先生方のご尽力のおかげで2.5ヵ月ずつの薬局・病院実習は薬学生にとって非常に有意義なものになっていると感じます。私は4年次まで6年制に

なった意義を全く見い出せていませんでした。早く現場に出て叩かれて成長したほうがいいのでは？ そう思う毎日でした。

そのようなときに、授業で薬剤師の新しい職能としてのアンチドーピング活動が紹介されました。非常に興味を持ち、その後、講義をして下さった北海道大学病院笠師久美子先生にお話を伺い、ややしばらくして、急遽、「1週間のロードレースがあるのでそれにアンチ・ドーピングスタッフとして帯同してみないか」というお話を頂きました。ちょうどその期間に実務実習がなかったという幸運も重なり、ツアー・オブ・ジャパンへの参加が決定しました。これまでの薬学の勉学と自分が日頃行っているスポーツがつながった瞬間でした。しかし、これまで学生がドーピング・コントロール(ドーピング検査)に参加したのは、多くが1-2日程度であり、1週間という長期間に渡り参加となると何をやるのだろうか？ 何を得て帰ってくるができるのだろうか？ 大きな期待と少しの不安を胸に大会へと向かいました。

3. ツアー・オブ・ジャパン

私が検査に帯同したツアー・オブ・ジャパンは5月16日から23日まで国内8チームと海外8チームが参加し、大阪・奈良・岐阜・長野・富士山・伊

北里大学薬学部 (〒108-8641 東京都港区白金 5-9-1)

e-mail: hi_royuki2002@yahoo.co.jp

本総説は、日本薬学会第131年会シンポジウム S36 で発表したものを中心に記述したものである。

豆・東京の各ステージの総合タイムを競う日本では最大級の国際自転車ロードレースです。選手たちにとっては1日で終わるレースとは違い、7日間で700キロ近くを走りぬく過酷なレースでもありません。平地であればおよそ時速50キロで走る選手たちの姿は圧巻です。

この大会で国際自転車競技連合 (UCI) アンチ・ドーピング担当の先生 (検査員) のご指導の下、アンチ・ドーピングスタッフとして仕事をさせて頂くことができました。主な仕事はレース前の摂取薬物リストの回収とレース後のシャペロンでした。シャペロンはドーピング検査の際に、対象選手への通告、検査室までのエスコートと監視 (シャペロニング)、検査室のセキュリティ管理等が主な業務です。検査業務に際しては薬学生という立場ではなく、あくまで一検査スタッフとして参加することを指導されました。検査に係わるスタッフが仮に選手から薬物について質問を受け、回答などをしてしまうと検査にバイアスを掛けることにもなりますし、選手をドーピング違反に巻き込んでしまう可能性もあるからです。

今回の仕事の中で、薬学生として非常に多くのことを感じました。

4. 摂取薬物リストの回収

UCI 規則により、チームはスタート前に毎日、出走選手の過去7日間に摂取した医薬品・サプリメントを記載したリスト (摂取医薬品リスト) を提出することが義務付けられています。このリストの回収時に、スポーツの現場における医薬品、サプリメント使用の現状を垣間見ることができました。

例えば、リストの記入内容からチーム間の意識の差を感じました。全選手分きっちり漏れなく細かく記入しているチームもあれば、何も書かずに提出するチーム、書き方がわからず質問してくるチームなど、様々なチームがありました。正しくリストの記入方法を理解していないチームに対し、必要に応じてUCIの検査員が指導を行うことで、ステージ後半にかけ、適切にリストを記入して提出するようになってきました。このように、継続的にチームに働きかけることによって、チームのアンチ・ドーピングに対する意識は変化していくものだと理解することができました。このリストの記載や提出状況から、強豪チームであればあるほど、医薬

品・サプリメントの管理がしっかりしているという印象を受けました。

一番驚いたのは、とあるチームのマネージャーがリスト回収時に「この薬は使っていないのか？」と経口抗真菌薬を差し出し、質問してきたことです。まだまだドーピングは選手・チームにとって「よくわからないもの、だけど怖いもの」に留まっているのではないのだろうか実感しました。実際、大会中に何人かの選手にお話を伺う機会があり、選手としても薬に対して不安を感じるということを知りました。このような状況を改善するためにも薬剤師が早期から選手・チームに対してドーピング防止教育を行う必要性を強く感じました。また、薬に対する不安と同時に、サプリメントの使用の可否や、効果的な使用方法などのアドバイスがほしいとおっしゃっていました。治療薬のみならず、サプリメントや栄養ドリンクなどにおいても禁止物質が含まれる製品がある以上、治療薬より手軽に利用できてしまうこれらのものは選手をうっかりドーピングに巻き込んでしまう危険は高いと思われます。また、サプリメントのような日常的に服用するようなものに薬剤師が関わっていくことで、スポーツ選手にとって薬剤師がより身近な存在になっていくのではないかとこのとき感じました。このように選手・チームの経時的な意識の変化を感じ、選手からお話を伺うことができたのは、これまでの単日参加では成し得なかった長期随行ならではの体験であると考えます。

5. シャペロン業務

シャペロンとは、前述のように検査を行うドーピング・コントロール・オフィサー (DCO) の業務を補助する役割を持つ人のことを指します。日本自転車競技連盟 (JCF) 並びにUCIの大会では、シャペロンは上記の業務のほかに摂取医薬品リストの回収も行います。

この業務を通して、ドーピング検査の一連の流れも見学することができました。最初に検査対象の選



加藤弘之

2006年神奈川県立湘南高等学校卒業、2006年北里大学薬学部入学。アンチドーピング活動との係わりは2010年国際ロードレース、ツアー・オブ・ジャパンより。

手に声をかけるのですが、競技終了後の選手はクールダウンがあったり、記者会見が待っていたり、試合を振り返りナーバスになっていることもしばしばあります。状況を見極め、選手の心情に配慮しタイミングを見て声をかけることが重要でした。スポーツに係わるということは、薬学の知識、検査員であるという自覚のみでなく、スポーツ選手の心情を察すること、選手に対する思いやりがとても重要だと感じた瞬間でした。自分は中学、高校の部活レベルでスポーツをある程度知っているつもりでいましたが、ドーピング検査が行われるような高いレベルの選手たちと接すると、やはり「プロ」は抱えているものが違うんだと感じました。これは現場でしか体感し得ないことであると思います。ほかには検査時に改めて7日以内に摂取した医薬品をDCOに申告しなくてはならないのですが、スタート前に回収した摂取医薬品リストには何も書いていなかったチームの選手が、申告時になるとサプリメントなどを次々申告している場合もみられました。これが記載違い、記載漏れ、レース後に追加使用したものなのかは定かではありませんが、ここで選手・チーム間のドーピングに対する意識の差を改めて体感しました。検査の待ち時間などに選手と自転車の話や、ドーピングの話をすることができました。やはり総じて海外選手などはチームドクターの手厚いサポートがあり、自分の体に入るものに対しての意識が高いと感じました。日本にもスポーツドクターがいますが、すべての選手が気軽に相談に行ける状況にはまだなっていないようです。ここにもスポーツファーマシストの必要性と活路を見い出すことができました。

6. 全体を通して

スポーツと医薬品・サプリメントが密接に係わる現場に1週間いて感じたのは、まだまだ選手のアンチ・ドーピングに対する意識が低いということです。検査を何回も受けているようなトップレベルの選手は非常に高い意識を持っていますが、まだ検査を受けたことのない選手たちにとっては「ドーピング」という言葉は自分とは遠い場所にあるのではないかという気がしました。最後3ステージは、笠師先生もDCOとして参加され、そこで、スポーツ現場と薬剤師の係わりについていろいろと伺うことができました。スポーツ領域において薬剤師に求めら

れるものは、医薬品としての薬物の薬効薬理、薬物動態、適正使用に加え、ドーピング禁止物質としての薬物の効果や選手へのドーピング防止啓発・教育であるということをご教授頂きました。

特にスポーツ選手がドーピングを恐れるあまりに、使用すべき薬物を飲まず疾患の治癒に支障をきたすことがないように、医薬品について薬剤師が責任を持ち、適正な治療を提供するという大きな役割があるということを感じました。禁止物質であるから全く使用してはいけないのではなく、ドーピングとしての薬理効果との観点から医療を考慮して、競技会何日前までであれば使用をしてよいなど、その知識を活用できることがたくさんあると知り、今まで座学や机上、情報検索のみで得た薬理学や薬物動態学の重要性を初めてリアルな情報や知識として認識しました。

そして、医療人としての高い倫理観が求められることはもちろんですが、スポーツならではの選手・チームの抱える悩みというものが、これを適切に汲み取ったうえで選手達に選択肢を示してあげるのがわれわれに求められていることではないのでしょうか。

ドーピング防止活動と薬剤師業務には2つの共通点があると思います。チームで協力し合い1つの仕事を成し遂げるといふ点と、守るべきもの（薬剤師は患者さん、ドーピングでは選手）があるということです。薬学教育が6年制に改定されたのは更なる薬剤師の専門性を高め、職能（職種）拡大と地位向上を期待されていることであると解釈しております。今回の活動を通し、今後の薬剤師に求められることは、医療以外の多職種の人とも協調性を持ち、薬剤師の特性を生かし係わることで活動フィールドが広がり、社会に対してより顔の見える薬剤師となっていくことで信頼を獲得し、ひいてはそれが薬剤師の地位向上につながっていくのではないかと考えました。このような体験を実習前にすることで、薬局、病院という枠にとらわれることなく実務実習を総合的に捉える広い視野を獲得することができました。

せっかく2年間も在学期間が増えたのですから、ドーピング防止活動に限らず、薬剤師の持つ可能性をみつめるこのような取り組みが今後広がることを願って止みません。

7. 今後に期待すること

• シャペロン・サポート・クラブ

ドーピング防止活動に学生のうちから取り組むことは大切であるということから、このようなシャペロンを経験する機会をさらに広げ、教育していこうという思いから、笠師先生は北里大学、慶応義塾大

学の教員・学生・日本自転車競技連盟（JCF）の役員の先生方を交え「シャペロン・サポート・クラブ」を立ち上げられました。私は学生代表として、今後ドーピング防止活動に興味を持った後輩たちの教育、シャペロン体験の機会などのサポートに回ればと思っています。